

2022年7月

## 文化部活動の地域移行に関する中核市教育長会の意見

文化部活動を令和5年度から7年度までの3年間で地域移行していくためには、学校と地域の役割や目的を明確にしたうえで、以下の内容について、より一層充実を図り、「子供や保護者のニーズに合わせた活動」にしていくことが重要であると考えます。様々な組織より意見を求められていると思いますが、その意見がしっかり反映されることを望みます。

### 1. 地域の受け皿となる指導者の質・量の確保

運動部活動の地域移行における、総合型地域スポーツクラブなど様々な種目を融合した受け皿が文化部活動の場合には想定しづらいことに加え、スポーツ指導者のように指導者資格のライセンス制度などが文化活動にはあまり見受けられないことから、指導者の質・量の確保が一層難しくなるものと考えます。

また、文化部活動の中で、休日に活動している部活動は一部に限られており、地域移行により積極的に外部に指導を求める生徒の割合は少ないことを踏まえると、平日における移行も合わせて考えていくケースが多くなると考えます。

### 2. 文化施設の確保

文化部活動は運動部活動とは異なり、吹奏楽部においては、楽器等の保管場所などを鑑みると学校施設を使用して活動する機会がほとんどを占めるものと思われます。子供や保護者に新たな負担とならないよう、今後も学校施設を活用した活動が中心となることが想定される場所、より一層、学校部活動と地域部活動との違いが見えづらくなり、責任の所在が運動部活動以上に明確化していく必要があると考えます。

また、学校施設が活用された場合、学校管理の上からそれに関わる教(職)員の負担が増え、真に教(職)員の働き方改革につながっていくのか危惧している。

### 3. 大会・コンクール等の在り方

大会やコンクールへの出場は、日頃の練習成果を発表する貴重な機会である一方、過度な活動は子供や指導者等に心身の負担をかけることになる。そのため、全国中学校文化連盟等を中心に、大会やコンクールの運営体制等を見直す機会とするとともに、地域移行後も参加資格等に不都合が生じないよう、上位大会から整理していく必要があると考えます。

### 4. 会費や保険の在り方

施設利用料など活動に伴う会費が保護者の負担とならないよう学校施設を利用することはもちろんですが、伝統・文化に関する活動では、地域指導者が指導にあたる前後にも用具の手入れや調整などが必要となり、実際の指導にあたる時間以上に時間を要している状況が想定されます。

そのため、指導者への謝金等の運営にかかる経緯について、国として予算措置が必須となることは避けられないと考えます。

また、吹奏楽部を想定すると、楽器の個人負担や楽器の運搬など、個人の費用負担が大きくなるのではないかと考えられます。

## 5. 地域部活動の目的と責任の所在の明確化

地域における指導者の確保について、運動部活動以上に困難さが見込まれる中、一方で、文化部活動の存続のために、教員の兼職兼業の手法により対応していくことが比較的多くなると考えます。

学校施設を使用しながら、教員の兼職兼業による指導では、保護者側からすると何らこれまでの文化部活動の運営と見分けが付きづらい活動形態となります。学校部活動の延長が地域部活動ならば、その目的は子供の健全育成となり、責任は学校や教育委員会となります。したがって、地域移行に際し、教育委員会や学校は、新たに人材や場所、それに伴う予算を確保することになります。

また、地域部活動が学校部活動と別物ならば、運営主体ごとに目的も多様化し、責任の所在もそれぞれとなり、複雑な活動形態となるため、目的と責任の所在がより明確にされるよう求めます。

加えて、教員が兼職兼業する際の所属先の明確化と共に、このことが働き方改革につながらないのではないかと危惧している。

## 6. その他

運動部活動の地域移行における提言と同様の移行スキームが提示されている。同じ学校部活動として、文化部活動における地域移行も同じスケジュール感を設定していることが背景に思われるが、指導の受け皿となる団体や指導資格体制などが全く異なる状況であることや、実現可能性という視点から考えた場合、同じスケジュール感で進めることが妥当なのか不透明であります。

学校部活動の地域移行の目的が、教員の多忙化解消のためと矮小化されがちであるところ、より一層、市民の理解が得られるのか危惧されます。

加えて、地域移行にあたって必要となる財源については、地方公共団体のみならず、国としてしっかり予算措置されることを望みます。